

平成 17年2月5日(土) 13:40~16:00

会場： 荒川太郎右衛門地区現地

1. 開会

2. 荒川上流河川事務所長挨拶

【高橋所長】

挨拶に代えて、この場を借りて最近の情勢についてご報告させていただきたいと思います。ご承知のように、昨年、各地で大きな洪水の災害がありました。荒川も氾濫区域内に500万人の人が住んでおり、日本一重要な川ということで、首都圏を守るための治水事業を推進していく話が出てきております。具体的には中流域の調節池の貯水容量をさらに拡大し、下流部の安全を守れという指示が国土交通省の河川局から出されています。荒川太郎右衛門地区も調節池の候補です。治水事業が進めば、太郎右衛門地区で進んでいる自然再生事業にも、様々な影響があると思います。一つには調節池化事業により、掘削などに大きな投資が可能となります。治水事業で当地区の湿地化を図り、さらに自然再生事業で旧河道を完全に復活させるプランも可能になってくるのではないかと思います。新年のホームページの中でも、ネクスト荒川プランを掲載しており、そのような事業も動きつつあるということも考えたうえで、真の太郎右衛門事業を進めることができるのではないかと考えております。次回の協議会の中では、事業に新しい風が吹き、今後検討すべき新しい議論の叩き台を示させていただきたいと考えておりますので、活発な意見交換をしていただきたいと思います。今回と次回も含めまして、よろしく申し上げます。いずれ、どのような方向に進化するにしても、基礎的な研究を行うことが第1歩と考えておりますので、今日一日を有意義なものにさせていただきたいと思います。どうか、よろしくお願いいたします。

3. 荒川太郎右衛門地区自然再生協議会会長挨拶

【浅枝会長】

先ほど所長から、治水事業の推進により、我々にとっては面白く様々なことができそうだという話がありました。今後、自然再生事業は非常に大きな局面を迎えることになるのではないかと感じました。今日、皆さんに掘削予定地をご覧いただいて、様々な意見をいただき、今後の活発な議論につなげていきたいと思います。

4. 議事

(1) 試験掘削について

(事務局説明) [資料 - 1 説明](#)

○質疑応答

【恵委員】

**Q**：現状では地盤に傾斜がついていますが、試験地として階段状に整形した場合の各段は水平に仕上げるのですか。また、耕うんは各段の半面ずつを対象とする、ということで良いですか。

【事務局】

**A**：試験地の段は水平に造成します。耕うんは、各段の半面ずつという提案をしています。

【恵委員】

**Q**：水路部の深さや水位はどのくらいになりますか。

【事務局】

**A**：現況の水路床から、1m 程度下がったところが新たな水路床の最下段の高さとなります。

【手塚委員】

**Q**：水位の季節変動については、どのように対応するのですか。

【事務局】

**A**：地下水位、および池水位等の観測を行っており、昨年度の平均的な地下水位は10.3m となっています。降雨や出水等による一時的な変動以外は、あまり変化はないと認識しています。

【浅枝会長】

**A**：現況の水路床から1m 掘れば地下水面となり、よほどの湧水がなければ柵は潤っているのではないかと思います。この場所でエキサイゼリなどの生育条件などを知ることができれば、今後、様々な事業に発展できるのではないかと思います。そういった意味で非常に重要な実験です。

【木ノ内委員】

**Q**：柵の段の深さが2つの試験地で違うのはなぜですか。

【事務局】

**A**：エキサイゼリの保全再生実験地は、想定される水面までを対象としていますが、エコトーンの再生実験地は水中まで対象としているため、掘削深さが異なっています。

【出村委員】

**Q**：掘削すると表土がなくなり、植生は生育しにくくなりませんか。

【事務局】

**A**：掘削したあとで、必要に応じて土質の比較分析をしようと思います。ただし、旧流路跡にあたるため、大きな問題は無いと考えています。

(2) 第8回協議会の結果について

(事務局説明) [資料 - 2 説明](#)

質疑応答

【大森委員】

**Q**：水の確保方法については、どのように考えていますか。

【事務局】

**A**：過去の観測結果で得られている地下水面を目安として試験地の形状を設定しています。地下水で対応したいと考えています。場合によっては、この試験地の前面にだけ、沸き水など、何らかの方法で水を確保するような対策も必要になるかもしれません。

(3) モニタリングについて

生態系モニタリング専門委員会・三島委員長より報告

【三島委員】

一つだけ皆さんに心に留めておいていただきたいことがあります。これから、この掘削地で始まることは、自然を相手にした実験です。これは専門委員会でもずいぶん議論しました。一定の条件の下でエキサイゼリを育てようとしており、場合によっては階段状の試験地の一部でエキサイゼリが生育したりするわけです。しかし、私達は動植物の成長に関する情報をあまり持っていません。場合によっては、ある植物が入り込んだだけで他の植物がだめになったり、エキサイゼリが繁茂したり、様々な奇妙なことが起こるかもしれません。室内実験や屋外実験を通して、知見を蓄積していきたいと考えています。それでは、そのモニタリング方法などの詳細について、事務局の方からご説明いただきたいと思います。

試験掘削地のモニタリングについて

(事務局説明) [資料 - 3 説明](#)

## 質疑応答

### 【行森委員】

**Q**：モニタリングのパラメータとして、「外来種の除去を行う、行わない」という比較をすることも、意味があることだと思います。2パターンできますか。制限があり1パターンしかできないでしょうか。

### 【三島委員長】

**A**：限られた時間と条件の中で、あまりたくさんの比較をする余裕はありません。いろいろやりたいことはあるのですが、ある程度絞り込んで検討する、ということが必要になると思います。

### 【浅枝会長】

**A**：たしかに、比較検討のパラメータは、そんなにたくさん設定することはできないと思います。状況を見ながら進めていきたいと思っています。

### 【恵委員】

**Q**：実験の方法は良いと思います。各段の土留めの板は深いところまで入れられるのですか。水分条件はずっと連続した状態になりますか。

### 【浅枝会長】

**A**：板は段の高さのみですので、地下の水分条件は連続します。段に水が溜まるということはありません。

### 【恵委員】

**Q**：段々でなく斜面にしたほうが良かったのではないですか。

### 【浅枝会長】

**A**：当初、斜面の実験地の話も出ていました。専門委員会でも議論しましたが、実験地としては、ある程度同一の環境がまとまって形成されているような状態にしておいたほうが良いだろう、ということで階段状とした経緯があります。

### 【大森委員】

**Q**：エキサイゼリの実験の目的は、播いた種が発芽するかどうか、また、生育できるかどうかを確認する、ということで良いでしょうか。実験は目的をはっきりさせて、結果を出すことが大事だと思います。

### 【三島委員】

**A**：種をまいて発芽しなかった時のことを考え、その原因を突き止めることも重要であると考えています。このため、ある程度条件を変えた室内実験の方法なども考えています。

### 【大森委員】

**Q**：適した土壌さえあれば、種子は必ず発芽するだろうと思います。私自身、ミゾコウジュの種をまいてみて、このことは体験的に感じています。

【恵委員】

**Q**：室内実験を行う場所は、まだ決まっていますか。見学したいと思います。

【事務局】

**A**：まだ決まっています。

【浅枝会長】

**A**：実験場所は未定の様です。実験中の見学会などの企画立案は、事務局の方にお願いしなくてはなりません。また、実験開始などの報告も必要です。

【手塚委員】

**Q**：掘削土は他の場所に搬出するのですか。また、掘削工事中の現場の見学はできますか。

【事務局】

**A**：掘削土は、下流部の築堤材料として使用するために搬出します。また、工事中は仮囲いの外からであれば、自由に見学できます。

【浅枝会長】

**A**：土も限りある資源ですから、他の場所で有効利用するというわけです。

【恵委員】

**Q**：施工後は木柵で囲うとの事ですが、イタズラ防止のための看板なども設置する予定ですか。

【事務局】

**A**：希少種を扱うことになるので、どのような表示をするかは検討が必要ですが、看板は設置したいと考えています。もう1つ、川の中という制約もありますのでどのように設置するかも検討する必要があります。木柵は設置しますが、故意の侵入は防ぐことはできないと思います。

【佐々木委員】

**Q**：帰化植物が出てきたときには除去する、という方針とのことですが、初期の頃からセイタカアワダチソウやオオブタクサが出てくるわけではなく、最初はアメリカセンダングサなどが進入してくると思います。どの種を「帰化植物」として除去するか、選択する必要があると思います。

【三島委員】

**A**：大変重要なことで、今後、議論していかなければならないと思っています。それ以前に草が生えてくるかも心配しており、状況を見ながら進めていこうと思います。

す。

【大森委員】

**Q**：洪水などの場合はどうするのですか。

【事務局】

**A**：洪水時の冠水などによる攪乱は、そのまま受け入れるしかありません。

【行森委員】

**Q**：洪水時に、形状の変化が生じる可能性はありますか。

【事務局】

**A**：前回の出水の時を見ても、低い方から、ここでは水路の方から水が上がってきて、徐々に冠水し、水が引くときも水路を伝って引いていく、というような現象が起きているようです。また、ある程度形状の変化もあると思います。

【角田委員】

**Q**：洪水時の調査体制はどのように考えていますか。

【事務局】

**A**：洪水後に、速やかに体制を組んで現場に入り、状況把握を行います。生態系モニタリング専門委員会の先生方に相談しながら行います。

【浅枝会長】

**A**：大きな洪水が起こったとしても、実験地の元の形状は保てるのではないかと思います。全部埋まってしまった場合などには、もう一度会議を開いて考え直すなくてはならないと思います。

【恵委員】

**Q**：カメラでモニタリングするようなことはできませんか。

【事務局】

**A**：カメラはあるのですが、ちょうどこの試験地が死角になってしまっています。担当部署に掛け合って、修繕してもらうことを考えています。

【岡里委員】

**Q**：この試験地内にカメラを設置すれば、定点観察も同時にできるのではないですか。

【高橋所長】

**A**：有効性があるのであれば、新しくモニタを設置しても良いのですが、金銭的な制約もありますので、何でもできるということにはなりません。

【行森委員】

**Q**：試験地の南側に定点観測の足場としてヤグラを組めると良いと思います、エアポートとの兼ね合いもあるようなので難しそうですね。

【事務局】

**A**：川の中ということもありますし、今後良く考えていきたいと思います。

【恵委員】

**Q**：施工に使用する板柵の材料や砕石については、現場付近で調達するような配慮はなされるのでしょうか。

【高橋所長】

**A**：今回の工事は特に「自然再生」ということですので、今、ご意見のあった現場調達という精神を、できるだけ尊重したいと思います。

【浅枝議長】

**A**：これからは土木工事も、環境にどのように配慮していくか、十分に考えていく必要があると思います。業者さんのほうにも、研究していただきたいと思います。様々なご意見をいただいておりますが、実際に始まるまでにはまだ時間があります。本日出し切れなかったご意見については、あとからでもけっこうですので、事務局までお知らせください。以上で本日の議題を終了し、事務局に戻します。

【事務局】

本日は寒い中、ありがとうございました。次回協議会については、今年度中にできるか検討し、ご連絡いたします。ご意見などありましたら、意見票に記入し事務局宛てにお送りいただきたいと思います。

## 5. 閉会